## 発議第12号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見 書について

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を 次のとおり提出する。

令和7年10月3日 提出

松阪市議会議員 久 松 倫 生 市 野 幸 男 森 遥 香 建二 小 野 吉川 篤 博 大 介 橘 赤塚 かおり 深田 龍

沖

和哉

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書厚生労働省の「国民生活基礎調査(2022)」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされている。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率(8.6%)を大きく上回っている。そのようななか、物価高が収まらず、実質賃金の低下の影響を受けて、ひとり親家庭に育つ子どもたちを取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

このようななか、「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定された。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題(病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等)を抱えている状況」ととらえている。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させる取組を含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考える。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学 支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給 上限が設定されていることなど改善すべき課題がある。また、専攻科生徒への修学 支援制度における国庫負担の割合の引上げについても、国の責任においてさらに進めていくことが求められる。

よって、国においては、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの 貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月3日

三重県松阪市議会議長 濱口 高志